

島根県松江市との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の締結について

令和2年4月1日に松江市と当センターとの間で「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」を締結しました。

松江市とは平成30年8月1日に当センターが初めて締結した「漁業集落排水施設の災害時復旧支援に関する協定」に続く2件目で、1件目から数えて12例目です。

松江市の管理漁港である雲津漁港（第1種漁港）、片江漁港（第1種漁港）、稲積漁港（第1種漁港）、野井漁港（第1種漁港）、沖泊漁港（第1種漁港）、多古漁港（第1種漁港）、野波漁港（第1種漁港）、大芦漁港（第1種漁港）、馬渡漁港（第1種漁港）、本庄漁港（第1種漁港）及び魚瀬漁港（第1種漁港）の11漁港の漁港施設等が自然災害で被災した場合、当センターが迅速に災害復旧事業の支援を行うものです。

締結式を実施すべく前日まで準備をしてきたものの、新型コロナウイルス感染症に配慮する観点から中止しました。



松江市 稲積漁港